

令和7年度予算編成方針

1 社会経済情勢と国の動向

内閣府が発表した8月の月例経済報告の基調判断によれば、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされている。

県内の情勢については、財務省九州財務局が発表した管内経済情勢報告（令和6年8月）では、「回復に向けたテンポが緩やかになっている」としており、判断の要点として「個人消費は、物価上昇の影響がみられるなか、回復に向けたテンポが緩やかになっている。生産活動は、海外経済の減速等の影響により、このところ横ばい圏内にある。雇用情勢は、企業の人手不足感が広がっているなか、有効求人倍率は高止まっており、緩やかに改善している。」と報告された。

また、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）において、来年以降に物価上昇を上回る賃金上昇が定着することを目指し、潜在成長率の引上げに取り組むため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」及びそれを具体化する令和5年度補正予算並びに令和6年度予算及び関連する施策を迅速かつ着実に執行するとしている。また、財政健全化の「旗」を下ろさず、2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化を目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みをさらに前進させ、令和7年度予算については、持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化を含めた新たなステージへの移行に向けた取組の加速など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずるとしている。

2 本市の財政状況と来年度の見通し

本市における令和5年度普通会計決算の状況は、実質収支は前年度比約1億2千万円の増となったが、実質単年度収支は約5億9千万円のマイナスで4年ぶりの赤字となった。市税や普通地方交付税等の経常的な一般財源が人件費、扶助費、公債費などの経常的経費にどの程度充てられているかを表す「経常収支比率」は97.1%で前年度比1.0%上昇する結果となった。災害等の突発的な支出や税収の減少等に備え、年度間の財源の調整を図り、計画的な財政運営を行うために積み立てている「財政調整用基金」は、物価高騰対策や扶助費の増加に対応したことにより、約6億9千万円減少した。

令和6年度においては、市制100周年の記念すべき年を迎え、市民総参加で祝う記念事業を始め、新湯治・ウェルネスの推進、こどもまんなか社会の実現、

安全・安心なまちづくり、観光振興・経済対策など、市民一人ひとりが幸せを実感できる予算を編成したところである。執行段階においても新たな財源を模索するほか、事務改善を積み重ねることにより限られた財源を効率的な活用に努めているところであるが、9月補正予算編成後における財政調整用基金は昨年度末から9億円減少する67億円が見込まれ、引き続き歳入歳出両面からの改善に取り組む必要がある。

さて、令和7年度の見通しであるが、「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、地方一般財源の総額は、2024年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することが示されている。国の新年度予算概算要求時における地方財政収支の仮試算を見ると、地方税は前年度比3.5%の増加、地方交付税は同1.7%の増加、地方交付税の代替措置として発行する臨時財政対策債は同70.4%の増加で、一般財源総額は同1.9%の増加（地方交付税交付団体ベース）となっており、一般財源が確保されていることがうかがえる。

本市においては、個人市民税や固定資産税の増加により市税は増収が予測され、これに国の仮試算に当てはめて試算した地方交付税や臨時財政対策債等を含めた一般財源総額は今年度比で増加は見込まれるが、歳出は、公債費は減少するものの、扶助費の増加が見込まれ、今般の物価高騰など追加の財政需要への対応に加え、新たな課題への対応や人口減少対策、公共施設の老朽化対策など既存の課題に対しても引き続き対応していかなければならず、財政需要は増す一方であり、多額の収支不足が見込まれる。財政の健全化の維持と将来への必要な投資の両立を図りながら持続可能な財政運営を行うことがより一層求められる。

3 予算編成における基本姿勢

こうした地方財政を取り巻く諸課題への対応や本市の財政状況等を踏まえ、令和7年度の予算編成に当たっては、引き続き市税収入等の自主財源の確保に努めるとともに、国県支出金などの特定財源を最大限に活用して事務事業を実施することを基本とし、限られた財源を各政策分野が抱える喫緊の課題に対応する事業に重点配分する観点から、一次経費の枠配分対象経費は、人件費、公債費等を除き、経常経費充当一般財源を抑制して各部局等に配分し、二次経費については一般財源ベースの要求基準額を設定し、要求内容について一件査定を行う。各部局等は、社会経済情勢を見極め、市民ニーズを的確に把握し、市民の期待に応えられるよう、部局内で十分精査した上で予算要求するものとし、下記の事項を基本として取り組むこと。

記

1 第3期別府市総合戦略特別枠の設定

第3期別府市総合戦略において取り組むべき新たな重要政策について特別枠を設ける。これまでの総合戦略の総括をしっかりと行い、市民のウェルビーイングを高めていく政策の実現に向けた予算要求を行うこと。

2 別府 next 枠の設置

次の100年に向けて、「別府 next 枠」を設ける。

これまで前例のない斬新な発想を政策に実現させるとともに、市制100周年記念事業からさらに発展させたものや既存事業と一体的に取り組んでいく予算要求を行うこと。

3 市民の心に寄り添った行政サービスの提供

日常の小さな声にも対応できるよう何事も自分の目で確かめるとともに、窓口、電話、メールなど些細なことでも動きを逃さず、市民から届けられた声をスピード感を持って適切に反映した予算要求を行うこと。

4 今やるべき事業の厳選

常日頃から問題意識を持ち、情報感度を高める中で事業の緊急性、必要性、費用対効果等、本当に今やるべきことを見極め、エネルギーを注ぐべき事業を厳選し予算要求を行うこと。

5 組織横断的な予算要求

各政策分野が抱える喫緊の課題に対し、市民の幸せを第一に考え、組織に縛られることなく組織横断的に取り組み予算要求を行うこと。